

解約届を提出される方へ

必ずご一読ください

○お願い

住まい事業部より、解約に関してのお電話をする場合があります。096-343-6351（住まい事業部）からのお電話をお取りいただくようお願いいたします。電話が取れない場合は、折り返しお電話くださいますようご協力お願いいたします。

○事前点検実施のお知らせ

2月～3月に解約される方は、事前に入居者様立会いのもと室内点検を実施します。
事前点検は、2025年1月18日～19日に実施予定です。
正式な事前点検日は、12月～1月上旬にSMS（ショートメッセージサービス）にてご連絡します。

○「解約」でご提出の方へ

【解約日未定でご提出の場合】

解約日が決まりましたら、住まい事業部に必ずお電話ください。

【解約日変更をご希望の場合】

速やかに住まい事業部にお電話ください。※申し出日によっては変更をお受けできない場合がございます。

【「解約」から「未定」または「更新」に変更をご希望の方】

解約届を提出されますと、次の入居者の募集を開始するため、変更のお申し出はお受けできかねます。
不測の事態によって退去ができなくなる場合は、速やかに住まい事業部にお電話ください。

○ご解約される方は下記解約チェックリストをご一読ください

【解約チェックリスト】解約当日までに余裕を持って準備をお願いいたします

- 荷物を全て搬出します。
※お持込みの物（照明含む）を置いたままにすると、処分費をいただく場合がございます。
- 集合ポストの中身・自転車・バイクの置き忘れがないか確認をします。
※自転車・バイクを放置された場合、処分費10,000円（税別）をご請求します。
- 自転車の処分の詳細は右の二次元コードを読み取ってご確認ください。
- 大型ごみ（机・ベッド等の家具類、電子レンジ等の家電製品類、布団）の収集は事前申込が必要です。
「熊本市 大型ごみ」で検索 または 右の二次元コードを読み取ってください
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機（設置済のものを除く）は、「家電リサイクル法」に従い、処分をお願いいたします。
「熊本市 家電4品目 ひごまる」で検索 または 右の二次元コードを読み取ってください
※申込から処分日まで10日程度必要となります。早めにお申込みをお願いいたします。
- 設置済のもの（照明・コンロ・洗濯機排水エルボ、洗濯蛇口ニップル、冷蔵庫、洗濯機等）の確認をします。
※設置済のものを持ち帰り、1週間以内に返却がない場合は解約精算時にご負担いただきます。
- 郵便局へ転居届を提出します。インターネットからも手続きできます。
- Amazonなど通販サイトの登録住所情報変更をします。
- 電気・ガス・水道の使用停止の手続き、その他（NHK受信料・電話・新聞・J:COM・インターネット・浄水器等）の解約手続きをします。（不要の場合もあります）



洗濯機排水エルボ

熊本大学生生活協同組合 住まい事業部

TEL 096-343-6351